

令和6年度(令和5年分)村民税・県民税 兼 国民健康保険税申告書

受付者	入力	点	検

北中城村長 殿	現住所												
	フリガナ	身元確認欄： <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()											
	氏名	番号確認欄： <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 住民票	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日						
	氏名	電話番号											
令和 年 月 日	代理申告の委任を受けた者	氏名	住所	続柄	電話番号								

1 収入が無かった方の記入欄 ※該当する番号に○印を付けてください。

1. 次の人から扶養または援助を受けていた
 住所 _____ 2. 遺族年金または障害年金 4. 預貯金で生活していた
 氏名 _____ 続柄 _____ 3. 生活保護 5. その他() _____

4 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払額	社会保険の種類	支払額	
	国民健康保険税	円	介護保険料	円	
	後期高齢者保険料	円	その他の社会保険料(任意・源泉)	円	
	国民年金保険料	円	合計	円	
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		
	円		円		
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		
	円		円		
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		
	円		円		
⑰～⑳ 本人控除	⑰寡婦	該当する欄に○		合計所得金額が500万円以下	
	⑱ひとり親	死別・離婚・未婚・生死不明			500万円超
		扶養親族 有(子・子以外)・無			
	⑲勤労学生	(学校名)			
⑳ 障害者	身体・精神・療育・他			級(度) その他()	
㉑～㉒ 配偶者(特別)控除	配偶者の氏名	生年月日	区分	配偶者の合計所得	
		明・大・昭・平・令	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	円	
個人番号				障害の程度	
				身体・精神・療育・他	
㉓ 扶養親族	氏名	生年月日	続柄	状況	障害の程度
	1	明・大・昭・平・令		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他
	個人番号				
	2	明・大・昭・平・令		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他
	個人番号				
	3	明・大・昭・平・令		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他
	個人番号				
	4	明・大・昭・平・令		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他
	個人番号				
	5	明・大・昭・平・令		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他
個人番号					
㉔ 雑損控除	損害の原因・資産の種類	損害年月日	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
			円	円	円
㉕ 医療費控除	従来の医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	差引金額	
	セルフメディケーション	円	円	円	

※別居の扶養親族等がある場合、裏面左下の「14別居の扶養親族に関する事項」も記入

6 給与・公的年金等に係る所得以外の村民税・県民税の納税方法

給与から差し引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

(税務署へ確定申告した人は、この申告書を提出する必要はありません)

2 収入金額等	事業等	ア	円	
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	利子	エ		
	配当	オ		
	給与	カ		
	雑	公的年金等	キ	
		業務	ク	
		その他	ケ	
	総合譲渡	短期	コ	
長期		サ		
一時	シ			
3 所得金額	事業等	①	円	
	農業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
	合計	⑩		
総合譲渡・一時	⑪			
合計	⑫	円		
5 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦・ひとり親控除	⑰～⑱	0,000	
	勤労学生・障害者控除	⑲～⑳	0,000	
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒	0,000	
	扶養控除	㉓	0,000	
基礎控除	㉔	0,000		
⑬～㉔までの計	㉕			
雑損控除	㉖			
医療費控除	㉗			
合計	㉘			

7 給与所得証明欄
(1月1日～12月31日)

月	日	給 日数	月 収
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			円
合 計			円
法人番号 又は 所在地			
勤務先名			
本人署名欄			

8 事業（事業・農業）所得の収支内訳書
(1月1日～12月31日)

科目	金額
① 年間売上	
② 家事消費	
③ その他収入	
④	
⑤ 合計(①～④の計)	
⑥ 期首棚卸額	
⑦ 仕入金額	
⑧ 期末棚卸額	
⑨ 売上原価(⑥-⑦-⑧)	
⑩ 差引金額(⑤-⑨)	
⑪ 給料・賃金	
⑫ 外注工賃	
⑬ 減価償却費	
⑭ 地代・家賃	
⑮ 借入金利息	
⑯ 租税公課	
⑰ 荷造運賃	
⑱ 水道光熱費	

科目	金額
19 旅費交通費	
20 通信費	
21 広告宣伝費	
22 接待交際費	
23 損害保険料	
24 修繕費	
25 消耗品費	
26 福利厚生費	
27 雑費	
28	
29	
30	
31 必要経費合計(⑩～⑳の計)	
32 専従者控除	
33 所得金額(⑩-⑳)	

9 不動産所得の収支内訳書
(1月1日～12月31日)

科目	金額
① 貸地(軍・民)	
② アパート	
③	
④ 収入合計(①～③の計)	
⑤ 給料・賃金	
⑥ 減価償却費	
⑦ 地代・家賃	
⑧ 借入金利息	
⑨ 租税公課	
⑩ 修繕費	
⑪ 地主会会費	
⑫	
⑬	
⑭ 必要経費合計(⑤～⑬の計)	
⑮ 専従者控除	
⑯ 所得金額(④-⑭)	

10 雑所得（公的年金以外）に関する事項

種 目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費
		円	円

11 総合譲渡・一時所得に関する事項

区分	①必要金額	②必要経費	③差引額(①-②)	④特別控除	⑤所得金額(③-④)
短期	円	円		円	a 円
長期					b
一時					c
aの金額を表面の①に、bの金額を表面の②に、cの金額を表面の③に、dの金額を表面の④に記入してください。					円
合計 a+{(b+c)×1/2}					d

12 配当所得に関する事項

所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	支払確定年月	収入金額	必要経費
			円	円
国外株式等に係る外国所得税額				

13 所得金額調整控除に関する事項

氏名	続柄	生年月日	特別障害者に該当する場合
個人番号			級(度)

14 別居の扶養親族に関する事項

氏 名	個 人 番 号	住 所	国 外 居 住
			<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払

15 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分 (特例控除対象)	円	条例指定分	沖縄県
住所地の共同募金会、日赤支部(都道府県市区町村分(特例控除対象外))			北中城村

○ 給与・賃金の内訳 ↑ 上記の明細 ↑

氏 名	生年月日	住 所	支払金額
1	・ ・		円
2	・ ・		円
3	・ ・		円

○ 事業専従者に関する事項

氏 名	続柄	生年月日	従事月数	支 払 金 額
1		・ ・		円
	個人番号			
2		・ ・		円
	個人番号			
所得税における青色申告の承認				有 ・ 無
合計額				円

○ 地代・家賃の内訳

賃貸物件	支 払 先 住 所	支払先名称	支 払 金 額
地代・家賃			円
地代・家賃			

○ 減価償却費の内訳

資 産 名	取得年月	取得価格	耐用年数	償却率	償期	減価償却費
	年 月	円	年		12	円
	・				12	
	・				12	